

平成29年度予算概算決定・平成28年度第2次補正予算の概要

生産局 園芸作物課

○平成29年度予算概算決定

【野菜関係】

- 1. 新しい野菜産地づくり支援事業（拡充） 2
- 2. 野菜価格安定対策事業 4

【果樹関係】

- 3. 果樹農業好循環形成総合対策事業（拡充） 8

【花き関係】

- 4. 国産花きイノベーション推進事業（拡充） 10

【施設園芸関係】

- 5. 次世代施設園芸の取組拡大（拡充） 12
- 6. 産地活性化総合対策事業のうち
養蜂等振興強化推進事業（拡充） 14
- 7. 施設園芸等燃油価格高騰対策（事業期限延長） 16

【産地整備・振興関係】

- 8. 強い農業づくり交付金 18
- 9. 産地活性化総合対策事業のうち
新品種・新技術活用型産地育成支援事業（拡充） 20

（参考：関連予算）

- 10. 農業労働力最適活用支援総合対策事業 22
- 11. 輸出に取り組む事業者向け対策事業 24
- 12. 日本の食消費拡大国民運動推進事業 26

○平成28年度第2次補正予算

- 13. 品目別輸出促進緊急対策事業のうち
 - (1) 青果物輸出特別支援事業 30
 - (2) 日本産花き輸出促進緊急対策事業 31
 - (3) 農産物輸出コスト低減対策特別支援事業 32
- 14. 外食産業等と連携した需要拡大対策事業 34
- 15. 産地パワーアップ事業 36
- 16. 農畜産物輸出拡大施設整備事業 40

（参考：関連予算）

- 17. 輸出力強化戦略実行緊急対策事業 42
- 18. 生産資材価格・流通構造の「見える化」対策 48
- 19. 中山間地域所得向上支援対策 50
- 20. 革新的技術開発・緊急展開事業 54

平成28年12月

農林水産省

**平成29年度予算概算決定・平成28年度第2次補正予算
園芸作物課関係の概要**

項 目	平成29年度 予算概算決定額 (百万円) <small>() 内は平成28年度当初予算額</small>
【野菜関係】 新しい野菜産地づくり支援事業 (拡充) 野菜価格安定対策事業	2,273 (1,080) 17,235 (17,082) <small>(所要額) (所要額)</small>
【果樹関係】 果樹農業好循環形成総合対策事業 (拡充)	5,660 (5,600)
【花き関係】 国産花きイノベーション推進事業 (拡充)	751 (702)
【施設園芸関係】 次世代施設園芸の取組拡大 (拡充) 産地活性化総合対策事業のうち養蜂等振興強化推進事業 (拡充) 施設園芸等燃油価格高騰対策 (事業期限延長)	2,501 (2,540) 2,355の内数 (2,049の内数)
【産地整備・振興関係】 強い農業づくり交付金 産地活性化総合対策事業のうち 新品種・新技術活用型産地育成支援事業 (拡充)	20,174の内数 (20,785の内数) 352 (315)

項 目	平成28年度 第2次補正予算額 (百万円)
品目別輸出促進緊急対策事業	2,997
外食産業等と連携した需要拡大対策事業	1,000
産地パワーアップ事業	57,000
農畜産物輸出拡大施設整備事業	10,000

野菜価格安定対策事業

【(所要額) 17, 235 (17, 082) 百万円】

対策のポイント

野菜の生産・出荷の安定と消費者への安定供給を図るため、野菜価格安定対策を的確かつ円滑に実施します。

<背景/課題>

国民消費生活上、必要不可欠な野菜について、消費者への安定供給を図るためには、価格が著しく低落した場合に生産者補給金を交付すること等により野菜農家の経営に及ぼす影響を緩和する野菜価格安定対策を円滑に推進していくことが重要です。

政策目標

生産及び出荷の安定を図ることにより市場入荷量の変動を抑制
(変動係数 1.8% (平成17年度) →1.4%以下 (平成37年度))

<主な内容>

野菜価格安定対策の円滑な推進

野菜の生産・出荷の安定と消費者への安定供給を図るため、価格低落時における生産者補給金の交付等により、野菜価格安定対策を的確かつ円滑に実施します。

補助率：定額、65/100、60/100、50/100
事業実施主体：(独) 農畜産業振興機構

[お問い合わせ先：生産局園芸作物課 (03-3502-5961)]

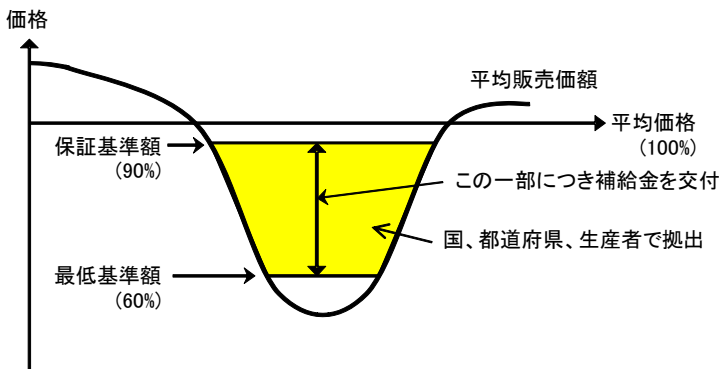
野菜価格安定対策事業

平成29年度予算概算決定額 (所要額) 17,235 (17,082) 百万円

野菜の生産・出荷の安定と消費者への安定供給を図るため、価格低落時における生産者補給金の交付等により、野菜価格安定対策を的確かつ円滑に実施。

○ 指定野菜・特定野菜の価格が著しく低落した場合に、生産者補給金を交付。

基本の仕組み



指定野菜 (14品目)

キャベツ、きゅうり、さといも、だいこん、
トマト、なす、にんじん、ねぎ、はくさい、
ピーマン、レタス、たまねぎ、ばれいしょ、
ほうれんそう

特定野菜 (35品目)

アスパラガス、いちご、えだまめ、かぶ、かぼちゃ、
カリフラワー、かんしょ、グリーンピース、ごぼう、
こまつな、さやいんげん、さやえんどう、しゅんぎく、
しょうが、すいか、スイートコーン、セルリー、
そらまめ、ちんげんさい、生しいたけ、にら、にんにく、
ふき、ブロッコリー、みずな、みつば、メロン、
やまのいも、れんこん、ししとうがらし、わけぎ、
らっきょう、にがうり、オクラ、みょうが

		指定野菜価格安定対策事業	特定野菜等供給産地育成 価格差補給事業
対象野菜		指定野菜 14品目 国民消費生活上重要な野菜	特定野菜 35品目 国民消費生活や地域農業振興の観点から 指定野菜に準ずる重要な野菜
産地要件	面積	20ha (露地野菜)	5ha
	出荷割合	2/3	2/3
抛割合 (国：都道府県：生産者)		3：1：1	1：1：1 (※)
平均価格		過去6カ年の卸売市場価格を基礎に算出	
保証基準額		平均価格の90%	80%
最低基準額		平均価格の60%	55%
補填率		原則90%	80%
対象者		出荷団体、生産者 (個人・法人)	出荷団体、生産者 (個人・法人)

※ 特定野菜のうち、アスパラガス、かぼちゃ、スイートコーン及びブロッコリーにあたっては、国：2、都道府県：1、生産者：1

○ 契約取引において、市場価格に連動して指定野菜・特定野菜の取引価格が著しく低落した場合や、契約数量の確保のため市場等からの調達が必要な場合等に生産者補給金を交付。

		契約指定野菜安定供給事業	契約特定野菜等安定供給促進事業	契約野菜収入確保モデル事業
対象野菜		指定野菜 14品目 国民消費生活上重要な野菜	特定野菜 35品目 国民消費生活や地域農業振興の観点から 指定野菜に準ずる重要な野菜	指定野菜 14品目 国民消費生活上重要な野菜
産地要件	面積	20ha（露地野菜）	5ha	無し
	出荷割合	2/3	2/3	
拠出割合 (国：都道府県：生産者)		2：1：1	1：1：1	1：0：1
補填タイプ		①価格低落タイプ ②出荷調整タイプ ③数量確保タイプ	①価格低落タイプ ②出荷調整タイプ ③数量確保タイプ	①収入補填タイプ ②出荷促進タイプ ③数量確保タイプ
対象者		出荷団体、生産者（個人・法人）	出荷団体、生産者（個人・法人）	【①・②タイプ】 出荷団体、生産者（個人・法人） 【③タイプ】 中間事業者（商社・流通業者等）

新しい野菜産地づくり支援事業

【2, 273 (1, 080) 百万円】

対策のポイント

実需者ニーズに対応した野菜の生産拡大を実現するため、水田地帯において水稲から野菜への転換を図り、実需者等の関係者と連携して取り組む新しい野菜産地の育成を支援するとともに、加工・業務用野菜の安定生産・安定供給に必要な土壌・土層改良等の取組や、流通業者、実需者との連携による新たな流通システムの導入実証等を支援します。

<背景／課題>

- ・野菜については、食の外部化や簡便化の進展に伴い、加工・業務用を中心として国産需要が高まっていますが、小売店、外食・中食など実需者の多様なニーズに十分に答え切れておらず、輸入品にシェアが奪われている状況です。
- ・こうした中で、野菜の生産拡大を図るためには、まとまった規模で野菜の大ロット生産・供給が可能な水田地帯において、水田から野菜に転換する際の技術面や販売面の課題を解決しつつ、実需者等の関係者と連携した新しい野菜産地を育成していくことが重要です。
- ・また、野菜の供給には、実需者等と安定取引できる体制づくりが不可欠であり、出荷の大ロット化や流通システムの効率化・低コスト化を図るとともに、収量・品質の安定化、生産コストの低減など、国産野菜の生産流通構造を改革していくことが必要です。

政策目標

野菜の生産数量の増加

(1, 195万トン (平成25年度) →1, 395万トン (平成37年度))

<主な内容>

1. 野菜生産転換促進事業

水田地帯において、契約取引先となる実需者等の関係者で構成されるコンソーシアムによる推進体制により、産地の合意形成、品目の選定や出荷先の確保、排水対策や栽培技術の確立、機械化一貫体系の導入など、新たにまとまった規模の野菜産地を育成するのに必要な取組を一体的に支援をします。

補助率：定額、1／2以内
事業実施主体：協議会（農業者、実需者等で構成）

2. 加工・業務用野菜生産基盤強化事業

輸入野菜からのシェア奪還に向け、加工・業務用野菜への転換を推進する産地を対象に、加工・業務用野菜の安定生産・安定供給に必要な土壌・土層改良、被覆資材の使用等の作柄安定技術の導入に必要な経費を支援します。

対象品目：キャベツ、たまねぎ、にんじん、ねぎ、ほうれんそう、かぼちゃ、レタス、スイートコーン、えだまめ

補助率：定額
交付先：(独) 農畜産業振興機構
事業実施主体：農業者団体等

3. 青果物流通システム高度化事業

生産者、流通事業者、実需者等が連携し、トラック輸送から鉄道・船舶輸送への切替え等によって流通の合理化・効率化を図る際に必要な技術実証や、新たな技術を活用した低温輸送システムの構築等を支援します。

補助率：定額、1／3以内
事業実施主体：生産者・物流事業者・実需者等からなるコンソーシアム、民間団体

お問い合わせ先：
生産局園芸作物課園芸流通加工対策室 (03-3502-5958)

新しい野菜産地づくり支援事業

【平成29年度予算概算決定額：2,273(1,080)百万円】

野菜生産転換促進事業

- 実需者ニーズに対応した野菜の生産拡大を実現するため、**水田地帯において** **水稻から野菜への転換**を図り、**実需者等の関係者と連携して取り組む新しい野菜産地の育成**を支援。

①産地内の合意形成

水稻から野菜への転換に向けて、

- ・ 生産者間で生産体制の構想を検討するとともに、
- ・ 流通業者や実需者を含めたコンソーシアムを構築。



生産者間の生産体制の検討

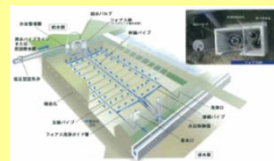


コンソーシアムによる会議

③排水対策や栽培技術の確立

水田地帯で野菜生産に転換可能か検証するため、

- ・ FOEAS（地下水制御システム）等の排水対策の実証や、
- ・ 栽培技術確立のための実証ほの設置、技術講習会等を実施。



FOEAS（地下水制御システム）



栽培研修

④機械化一貫体系の導入

まとまった面積でより高い収益を確保できるよう、

- ・ 低コスト生産に必要な機械化一貫体系の導入を図るとともに、
- ・ 導入する機械に対応する栽培技術の研修会等を実施。

【機械化一貫体系の導入（キャベツ）】



畝立同時施肥機

全自動移植機

収穫機



試験ほ場での機械実演

②品種の選定や出荷先の確保

新たに野菜に取り組むに当たり、

- ・ 地域の気象・土壌条件に適した品種の検討を行うとともに、
- ・ 事業実施後の契約取引の実現に向けて実需者と計画的に協議。



品種選定試験



実需者と計画的に協議

加工・業務用野菜生産基盤強化事業

- 加工・業務用野菜への作付転換を推進するため、**作柄安定技術**を導入する際に必要な経費を支援。

支援対象：土壌・土層改良、マルチ・べたがけ等の資材の使用、
病害虫防除資材の導入 等

対象品目：キャベツ、たまねぎ、にんじん、ねぎ、ほうれんそう、かぼちゃ、
レタス、スイートコーン、えだまめ

【作柄安定に係る技術】



かん水（保水対策）



土壌消毒



土壌改良資材



青果物流通システム高度化事業

- 新たな技術を導入した**モーダルシフト**等の流通合理化、**高品質保持技術**の導入による**バリューチェーン**の構築等に係る**実証**を支援。

支援対象：トラックから鉄道・船舶による輸送へ切替え、高鮮度保持コンテナによる貯蔵、産地から消費地まで同一のパレットを使用した輸送体系や共同配送の実証 等

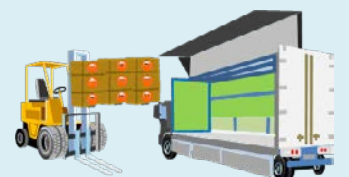
【流通の合理化に係る技術】



鉄道や船舶による輸送



高鮮度保持コンテナ



パレットによる輸送